

お取引先

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

SA・PAのテナント会社との協働

接客力の向上

- ▶ 接客コンテストを通じ、接客力の向上に取り組んでいます

「地域物産展」の開催

- ▶ 「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます **WEB**

テナント会社向け研修

- ▶ お客さまに安全・安心な食事を提供するため、食品衛生講習会やアレルギー講習会を実施しています

誤給油防止訓練

- ▶ 誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています **WEB**

防犯講習会（不当要求含む）

- ▶ 警察署の協力のもと、防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています **WEB**

公正な取引関係

基本的な考え方

- ▶ 契約の基本方針

発注事務に係る綱紀保持

- ▶ 社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるよう努めています

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

- ▶ 契約手続の透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています **WEB**
- ▶ 契約の過程及び結果について、外部有識者が審議しウェブサイト上で審議概要を公表しています


暴力団関係企業等の排除を徹底

- ▶ 警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています **WEB**

SA・PAでのテナント会社との協働

接客力の向上

接客コンテストを通じ、接客力の向上に取り組んでいます

NEXCO西日本グループでは、より高い接客技術を身に付けることを目的に、SA・PAのテナント従業員の方を対象とした接客コンテストを開催しています。このコンテストで優秀な成績を収められた従業員の方は、さまざまな企業の方が参加する日本ショッピングセンター協会主催の接客**ロールプレイング**  コンテストに参加し、接客力とモチベーションのさらなる向上につなげています。2015年度には、6名が参加しました。

2016年度は、NEXCO西日本サービス・ホールディングスにて接客コンテストを開催することとしており、今後も、SA・PAのテナント会社と協働で、接客力の向上に取り組んでいきます。

「地域物産展」の開催

「地域物産展」を開催し、地域の魅力発信に取り組んでいます

地域色豊かな特産品をSAにおいて販売する地域物産展を、2014年5月から原則毎月第2土曜・日曜に開催しています。地域商材を多くのお客さまに知っていただくことで地域の魅力をアピールし、地域に喜んでいただくことを目的としています。

2015年度は延べ30日、最大67カ所で地域物産展を開催しました。また、10月の3連休を“秋の収穫祭”と位置づけ、「大物産展」を開催しました。各地の名産品を取り揃え販売し、実演販売やゆるキャラ参加のイベントもあわせて実施することで、お客さまに各地の魅力を発見していただきました。

今後も各テナント会社や地元の商工会と協働しながら継続開催していく予定であり、2016年度は、毎月第2土曜・日曜を基本としつつ、3連休がある月は3連休にシフトして開催することで、より多くのお客さまに地域の魅力を発信していきたいと考えています。



地域物産展の様子
(九州自動車道 宮原SA (上り線))



販売商品例
(阪和自動車道 岸和田SA (上り線))

テナント会社向け研修

お客さまに安全・安心な食事を提供するため、食品衛生講習会やアレルギー講習会を実施しています

SA・PAの飲食店などの店舗を利用されるお客さまに、安全・安心な食事を提供することはサービスの基本です。そこで、SA・PA各テナント従業員の食品衛生に関する知識および意識の向上を目的とした食品衛生講習会を、年1回実施しています。

また、2015年度はこのほかにも、お客さまの生命・身体に関わる問題として、メニューへのアレルギー表示の重要性を再認識するとともに、アレルギーに関する知識および意識の向上を目的とした、アレルギー講習会を実施しました。

2016年度においても、継続して実施する予定です。



食品衛生講習会の様子

誤給油防止訓練

誤給油の危険性への認識を深め、防止徹底を図っています

高速道路における誤給油による車両停止は、死亡事故にもつながりかねない非常に危険な事象です。

そこで、2015年度は、現場、実務代行店本社、元売支店、NEXCO西日本サービス・ホールディングスのすべての従業員がその危険性について認識を深め、誤給油を絶対に起こさないように徹底を図ることを目的に、各エリアで誤給油防止総合実地訓練を実施しました。今回の訓練では、通常のフィールドサービスの確認や履行訓練のほか、緊急連絡訓練を実施しました。

2016年度も従業員の認識を深める誤給油防止訓練を継続して実施します。



誤給油防止訓練の様子



誤給油防止訓練の様子

防犯講習会（不当要求含む）

警察署の協力のもと、防犯意識の向上を目的にした訓練を実施しています

2015年度は、防犯意識の向上と犯罪抑止を目的に、防犯訓練を実施しました。警察署の協力のもと、各現場責任者および従業員が参加し、店内強盗シミュレーションや情報伝達等の模擬訓練、カラーボールの投てき訓練等を行いました。

2016年度も防犯意識の向上を目的とした防犯訓練を実施します。



防犯訓練の様子

公正な取引関係

基本的な考え方

「公共調達に係る契約に関する事務を適正かつ円滑に処理し、競争性・公正性・透明性を確保しつつ会社の経営の効率化を図る」という目的達成のため、基本方針をもとに取り引きを行っています。

契約の基本方針

1. 競争原理と経済性の追求
2. 品質の確保とさらなる向上
3. 契約機会の提供と拡大
4. 適正な契約相手方の選定
5. 法令等の遵守

発注事務に係る綱紀保持

社内規程を制定し、社会からの信頼を確保できるよう努めています

2015年度に発生した当社の元社員による収賄事件を受け、2015年12月に、発注者の綱紀保持に関する社内規程を制定し、発注事務に対する社会の信頼確保に向けて取り組んでいます。

この社内規程には、社員が遵守すべき事項として、情報の適切な管理、事業者との応接方法およびこれらに抵触した事実を確認した場合の通報義務等を定めています。

関連ページ

- ▶ [発注者綱紀保持](#)

契約に関する情報公表と適正な契約相手方の選定手続き

契約手続の透明性確保のため、入札・契約情報を公表しています

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共調達に係る契約手続の透明性を確保するため、工事・調査等の入札・契約情報をウェブサイト内の「調達・お取引」で公表しています。

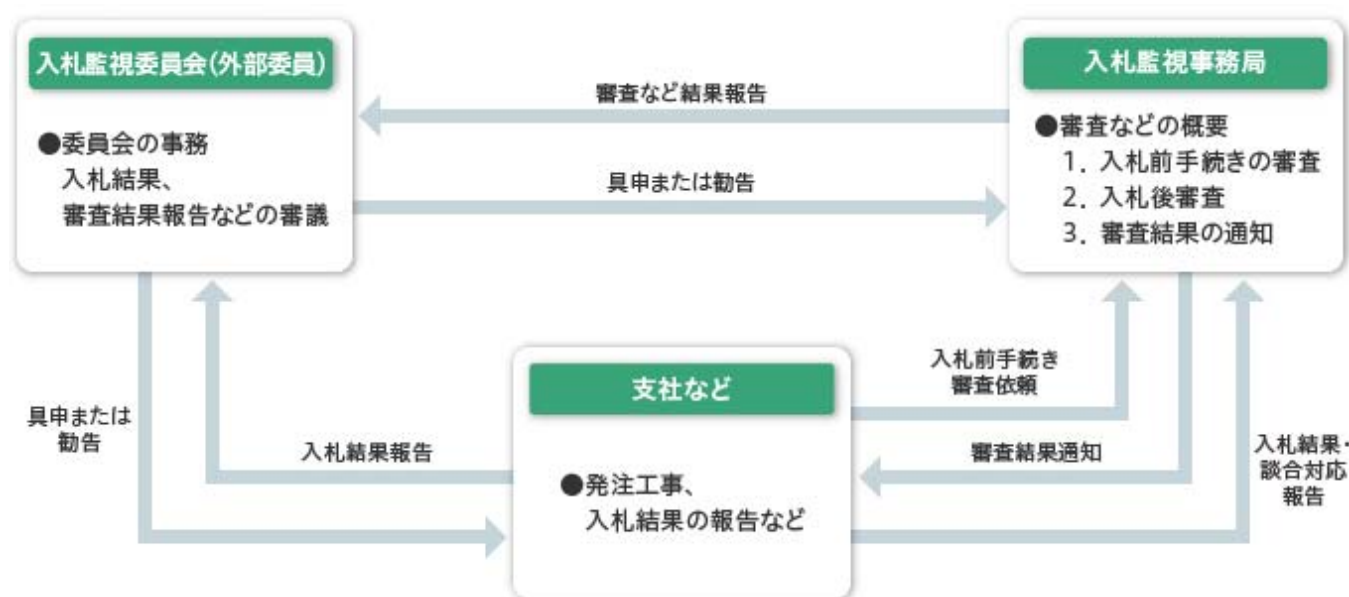
契約の過程および結果について、外部有識者が審議しウェブサイト上で審議概要を公表しています

入札や契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、各支社に弁護士、大学教授など外部有識者からなる「入札監視委員会」を設置しています。

委員会の審議概要は、ウェブサイトの「調達・お取引」で公表しています。

また、社内においても事業部門から独立した「入札監視事務局」を設置し、工事の発注単位等の事前審査、入札・契約結果に関する事後審査、契約に関するデータ収集・分析を実施しています。

▼入札手続きなどの監視体制



関連ページ

- ▶ [調達・お取引](#)
- ▶ [入札監視委員会の審議概要](#)

暴力団関係企業等の排除を徹底

警察当局と連携し、公共工事から暴力団関係企業等の排除を徹底しています

警察との連絡協議体制をいっそう強化し、公共工事からの暴力団関係企業等の排除を徹底するため、「東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が行う公共工事からの暴力団関係企業等の排除に関する合意書」（2013年3月29日）を警察庁との間で締結しました。

警察との緊密な連携のもとに十分な情報交換等を行い、この合意書に基づく警察からの排除要請があれば速やかに必要な排除措置を講じるなど、適切に取り組んでいます。